職員の給与等の実態調査について

１　調査の目的と時期

この調査は、職員の給与等を検討するため、令和３年４月１日現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

２　調査の対象等

地方公務員法第３条にいう一般職の職員について実施した。（ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員及び派遣職員等を除く。）

学歴・年齢・勤続年数・給料月額・管理職手当については、次のとおりである。

(1) 学歴　大学、短大、高校、中学の４区分に大別した最終学歴である。

(2) 年齢　令和３年４月１日現在の満年齢である。

(3) 勤続年数　本務採用時からのものである。ただし、高等学校等教育職給料表適用者、小学校・中学校教育職給料表適用者及び幼稚園教育職給料表適用者の勤続年数は教職についてからのものである。

(4) 給料月額　給与減額措置後の金額を掲載している。

(5) 管理職手当　給与減額措置後の金額を掲載している。